



神奈川県

KANAGAWA

# 次世代につなぐ、 いのち輝く環境づくり

神奈川県環境基本計画概要版 平成28年3月

## 基本目標

# 次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり

便利で快適な生活を送ることができ、  
身近に豊かな自然を感じられ、きれいな空気や水を  
得ることができる良好な環境に恵まれている神奈川県。  
環境は、そこに生きるすべての“いのち”の基盤です。  
そして、現在の“いのち”は  
未来への“いのち”とつながっています。  
良好な環境は、県民が生きる喜びを実感し、  
生まれてよかった、長生きしてよかったと思える“いのち輝く環境”。  
県では、この環境を守りながら、  
よりよくして将来の世代へ渡すことに取り組んでいます。

## 環境 基本計画 とは

# 県の環境施策を推進する上での、 長期的な目標や施策の方向を定めるものです。

計画期間(10年間)  
2016(平成28)～2025(平成37)年度  
※実施5年目に施策を見直します。



新しい環境基本計画は、  
「持続可能な社会の形成」と  
「豊かな地域環境の形成」という2つの柱を基に、  
神奈川の「チカラ」と協働・連携して施策を進めます。

## 1

### 持続可能な社会の形成

将来の世代が利益を損なうことのない、環境へのダメージが少ない社会をめざします。具体的には、地球温暖化対策を分散型エネルギーシステムの構築と一体的に進めるとともに、資源の循環的な利用を推進します。



## 2

### 豊かな地域環境の形成

県民が暮らしやすい自然豊かな地域環境をめざすため、里地里山の保全活動に取り組みます。また、生物多様性に配慮した自然環境の保全、すこやかな暮らしのための空気や水などの生活環境を保全する取組を推進します。



名古屋

## 3

### 神奈川の「チカラ」との協働・連携

基本計画の2つの柱の取組を促進するため、神奈川の人材や先端技術を持った企業などとの協働・連携を推進します。





## 持続可能な社会の形成 ~具体的な取組~

### 地球温暖化への対応

事業者による自主的な取組みや、県民の低炭素型のライフスタイルを促進するとともに、森林や緑地の整備・保全や適応策の検討・推進に取組み、地域からの地球温暖化対策を推進します。また、再生可能エネルギー等の分散型電源の積極的な導入を促進します。

- ・地域からの地球温暖化対策の推進
- ・再生可能エネルギー等分散型電源の導入促進



薄膜太陽電池 元住吉駅

### 資源循環の推進

限りある資源を循環的に利用するために、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組みを一層推進するとともに、廃棄物などの適正処理の取組みを推進します。

- ・資源の循環的利用の推進
- ・適正処理の推進



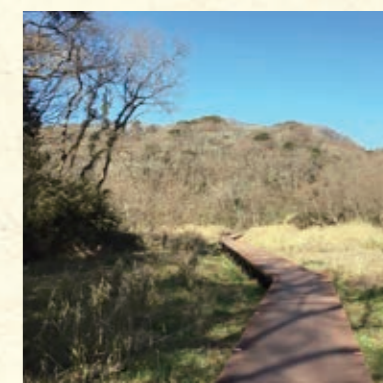
ごみの分別リサイクル

## 豊かな地域環境の形成 ~具体的な取組~

### 自然環境の保全

丹沢大山や里地・里山など地域の特性に応じた、生物多様性の保全に向けた行動の促進に取り組みます。また、森林整備や水源環境の負荷を低減することで、水源環境の保全・再生を推進します。

- ・生物多様性の保全
- ・水源環境の保全・再生の推進



小網代の森

### 生活環境の保全

大気や水環境を保全するとともに、まちづくりや農林水産業における環境への配慮を行うことで、生活環境を保全します。

- ・大気環境保全対策の推進
- ・水環境保全対策の推進
- ・化学物質対策の推進
- ・環境に配慮したまちづくり
- ・環境に配慮した農林水産業の推進



江の島

## 神奈川のチカラとの協働・連携 ~具体的な取組~

### 人材の育成と協働・連携の推進

環境教育や環境の保全の基盤となる地域活動を通して、将来の環境の保全・創造を担う人材を育成します。また、率先して環境にやさしい暮らしを实践するよう促進するとともに、取組を推進するにあたっては、さまざまな企業や団体と協働・連携します。

- ・環境学習・教育の推進と基盤づくり
- ・環境にやさしい活動の推進



かながわ環境教室

### 技術力の活用

県に集積した企業の技術力を、環境面の保全と創造において発揮させるため、技術連携を促進します。また、環境技術の進展に向け、県の試験研究機関における環境に関する技術の調査研究結果の発信を行います。

- ・環境を向上させる技術と産業の活用



水素ステーション



次世代のためにみんなの“チカラ”でいのち輝く環境を！

詳細はホームページへ。

神奈川県環境基本計画

## 私たちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ

「私たちの環境行動宣言かながわエコ10トライ」は、地球環境保全のための行動指針「新アジェンダ21かながわ」を見直し、県民の皆さんの日々の生活、企業の皆さんの事業活動、行政の取組の中で、地球環境問題を自分のこととして考え、解決するための行動を10の項目、90の行動メニューとしてとりまとめたものです。

かながわエコ10トライ

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

TEL:045-210-4065 (直通) FAX:045-210-8952 <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0502/>